

役員のおいさつ



医療部会
内 菌 雅史

前回に引き続き医療部会の部会長をさせていただくことになりました。

2024年度の社会保障制度（診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス等）改定において、多岐にわたり管理栄養士・栄養士にかかわる改定がありました。診療

報酬改定では、長年の目標でありました病院管理栄養士の急性期一般病棟における病棟配置が、リハビリテーション・栄養・口腔ケア連携加算という形で評価され、急性期一般病棟に専任の管理栄養士の配置が加算として認められるようになりました。また栄養管理体制の基準の明確化において、栄養評価にGLIM基準を用いることが推奨され、今後各病院における栄養評価の標準化が示されました。このような診療報酬改定への対応に苦慮されているかと思いますが、会員の皆様へ情報提供を迅速におこなえるようにすること、日々の業務で悩んでいるあるいは困っていることに応えられるようにする取り組みを引き続きしていきたいと考えています。診療報酬改定以外にも新型コロナウイルス感染症のアフターコロナへの対応や物価や人件費上昇への対応など医療現場で働く管理栄養士・栄養士を取り巻く環境は厳しいものがありますが、会員の皆様のご指導、ご鞭撻の程よろしくお願い致します。



医療部会
田中 治子

（公社）大阪府栄養士会総会において承認を受け、引き続き医療部会の理事を務めさせていただくことになりました。人生100年時代といわれる今日、様々なライフステージにある人々が、普段は住み慣れた地域で暮らし、時々病院に通院・

入院して、健康寿命の延伸を目指すことが求められています。適切な栄養管理はこれらの基盤となるものであり、いつでも管理栄養士・栄養士に相談できる体制づくりは非常に重要だと考えています。栄養ケア・ステーション事業では、会員の皆様のご協力のもと、大阪府民の方々に「顔の見える管理栄養士」として様々な取り組みを行っています。また今年度は、6年に一度の診療報酬、介護報酬および障害福祉サービス等報酬の同時改定が行われました。これに伴い、多職種間だけでなく、同職種間の連携に関わる項目や在宅療養を支援する項目が評価され、今後は同職種間における職域を超えた連携がますます重要になると考えられます。今後は、より一層、様々な職域で活動する会員が集い、研修や意見交換ができる場を提供するとともに、私自身も会員の方々と連携を深め、日々の業務支援ができるように努力して参ります。どうぞよろしくお願い申し上げます。



医療部会
井之上 佐由利

前回に引き続き病院部会の理事を務めさせていただくことになりました。

この4年間のうちにいろいろな人と知り合え、新しい情報をいち早く得られ、理事をさせていた

だく中でより多くのことを勉強させてもらえたことに感謝いたします。

今回の診療報酬改定でも感じますが、管理栄養士・栄養士はますます専門性を問われていると思います。業務が多様化・煩雑化する中、どのように業務改善し、どのように専門性を発揮させていくのかを常に考えスキルアップに努めなければいけません。また、医療・介護・障害のトリプル改定でも更に言われるようになった『連携』という言葉、今後はますます管理栄養士・栄養士としての責務を担って多職種はもちろん、他施設とどう連携していくかを考えコミュニケーション能力を高めていく必要があると思います。

微力ではございますが、少しでも皆様のお役にたてるよう精一杯努めさせていただきます、地域の活性化に貢献できればと思っております。

これからも皆様のご指導、ご協力賜りますようお願い申し上げます。



医療部会
蔵本 真宏

引き続き、医療部会の理事を務めさせていただくことになりました。昨年5月にCOVID-19が5類感染症に移行したことを受け、医療現場におきましても大きな転換期を迎えていることと思います。また、物価高の影響から

病院経営においてもますます厳しさを増してきています。令和6年度の診療報酬改定におきましては、関係する様々な改定が行われました。食事の費用については、1食30円引き上げられましたが、十分ではない上に増額分は患者の自己負担の増額であることから、不満が出ないようなようにして費用を抑えながら質を担保できるか皆さんご苦労されていることと思います。また、栄養管理体制の標準化が義務化されGLIM基準に準拠したアセスメントの構築など対応に苦慮されていることと思います。最後になりますが、昨年5月に管理栄養士・栄養士が医療職に追加されました。これは長い歴史の中で画期的なことであると同時に大きな責任と使命を担うこととなります。これからも会員皆様のお役に立てる大阪府栄養士会となるよう微力ながら努力していきたいと考えておりますので、皆様のご支援ご協力をよろしくお願い致します。



医療部会
藤井 千絵

このたび大阪府栄養士会の理事に就任をいたしました。

管理栄養士・栄養士の仕事は多岐にわたっており、仕事の内容も様々であります。現に大阪府栄養士会には7つの部会(医療・学校健康教育・勤労者支援・研究教育・公衆衛生・地域活動・福祉)

があります。同じ管理栄養士・栄養士でも実質は職場領域、業務特性に応じて所属は様々あります。しかし栄養や食を通じている面はどこに属していても同じ仲間です。

様々な職場があるなかで、現在は一人職場で同じ職種の方がいない、また経験が浅いという方もおられるのも目の当たりにします。また職域が変更になり、違った環境下で困っている事や悩みなども大阪府栄養士会に属している事で横のつながりのきっかけづくりになるのではないかと思います。スキルアップを目指して研修会に参加された方などは、連絡先を交換しておられる姿もよく見られます。世の中の流れに応じたこれからの若い方々に、活躍をしていただける場を、今後作っていきたくと考えます。

会員の皆様方と大阪府栄養士会を盛り上げていくためには、会員の方々のひとりひとりの力が大切であり必要となってきます。

様々なご協力を求めお願いする事も今後は何かとあると思いますが、その際には快く皆様の力をかしていただきたいと思います。

大阪府栄養士会先輩理事、他の職域部会の理事と今期、力を合わせて盛り上げていくように2年間の任期を努めますのでよろしくお願いいたします。



医療部会
藤本 浩毅

引き続き2期目の理事を務めさせていただくこととなりました。この2年間は、理事業務を把握していくことにただただ精一杯なところもありましたが、皆様にご指導をいただきながら、今期も

頑張っていきたいと思えます。円安・物価高の状況は変わらず、入院患者食事に係る費用のみならず、病院経営自体が大変厳しい状況になってきています。このような環境下では、管理栄養士・栄養士も病院経営の目線も踏まえた栄養管理を実践していく必要があります。経営の目線もありながら栄養管理の質の維持は必要であり、これからも知識のブラッシュアップを継続していかななくてはなりません。さらに病院は災害時にも対応が求められます。地震や水害が頻発しており、災害に対応する知識も得ていく必要があります。栄養士会では最新の栄養管理に関する情報だけでなく、災害時の対応についての研修も行っています。栄養士会が、頑張っている皆さんをサポートし、バックアップしていただけるより良い職域団体になっていけるように、私も微力ながら頑張りますので、皆様のご協力をよろしく願います。



学校健康教育部会
大門 孝子

学校健康教育部会の理事を、引き続きさせていただくことになりました。

勤務先は小学校です。栄養教諭として勤務しています。栄養教諭は、管理栄養士・栄養士と教諭

の両方のスキルが必要です。求められるものは多岐にわたりますが、管理栄養士・栄養士としての知識や情報は、専門職として欠くことのできないものです。栄養教諭は、学校給食を教材として活用し、食に関する指導や、学校給食を通して、児童・生徒の将来にわたる心身の健康をはぐくむため、日々努めています。

栄養士会では、最新の知識や情報を得ることができ、他業種の管理栄養士・栄養士の活躍も知ることができます。

今後は、学校に携わる管理栄養士・栄養士だけではなく、栄養士会の会員のみなさまのお役にたてるように理事として努めていきたいと思えます。

また、諸先輩方々のご指導も受けながら、自身のスキルアップにも努めていきたいと思っています。どうぞ、よろしく願い致します。



学校健康教育部会
松田 由紀恵

このたび、推薦をいただき引き続き学校教育部会の理事をさせていただくことになりました。精一杯努めたいと思えますので、どうぞよろしくお願いいたします。

昨年度より文部科学省が《食に関する健康課題対策支援事業》を実施しています。これは児童生徒の個々の健康課題へ、きめ細やかな対応が求められることから、栄養教諭による個別指導の充実をより一層図るための事業です。学校健康教育部会ではこの事業に先立ち、令和4年度より文科省事業で活躍されているファシリテーターの先生を講師にお招きして、実践力向上につながる演習を交えた研修会を実施してきました。毎年参加者が増え、仲間の輪が広がっていることをたいへん嬉しく感じております。

成育基本法やこども基本法が施行され、未来を担うこどもたちへの食育はたいへん重要視されており、管理栄養士・栄養士としての専門性を活かした指導が求められています。

これからも益々栄養士会で自己研鑽に励み、仲間とともに人々の健康のため尽力してまいります。



勤労者支援部会
松本 勲

引き続き、勤労者支援部会の理事を務めさせて頂くことになりました。勤労者支援部会は、就業先が広く、各々職場においての役割や業務は多種多様であります。栄養士の存在意義でもある「国民の健康維持・増進」という大きな目的は共有しているものの、勤労者支援部会員同士の共通の目標が持ちにくく、また就業先が就業日及び時間も不規則であることもあり、大阪府栄養士会が主催する研修会等においては、参加者も多くはなく、そのためか勤労者支援部会員同士のつながりが薄いように感じています。昨年度は、大阪府栄養士会の勤労者支援部会の会員は80名を超えています。これは、勤労者支援部会の会員が、より高い知識が必要と感じ、同部会内での情報交換を求め、そして大阪府栄養士会を必要としている表れであると感じています。新型コロナウイルス感染症も収束に近づいていると感じられ、本年度は、勤労者支援部会単体での集合研修を開催したいと考えております。是非とも、勤労者支援部会の研修会へ参加して頂き、お互いの顔を見て、名刺交換をし、情報交換や新しい知識を得て、職場で活躍して頂きたいと考えております。

.....



勤労者支援部会
井上 範之

今年も引き続き勤労者支援部会の理事に就任させて頂きました。勤労者支援部会の栄養士の主な勤務先は事業所給食、弁当事業、寮、寄宿舎、各種学校（中・高・専門学校・大学）の食堂及び刑事施設（刑務所、少年刑務所、拘留所）、自衛隊（陸・海・空）等の幅広い食事作りを担う管理栄養士・栄養士が勤務する多種多様な会員で構成されています。新型コロナウイルスも昨年より「5類感染症」に移行後は、平常に戻りつつあります。来年の大阪・関西万博開催により、大阪府栄養士会も出店に向け計画中です。私の今回の就任の目的は、いつ起こるかわからない災害時の支援対策として「パッキング」をテーマに「非常時に役立つ調理」の講座を開催し、講座を運営するリーダーの養成に関する企画立案作りです。一人でも多くの会員を対象に、災害ボランティアとして学べることを出来ることを目標に、平時から地域住民を対象に手を差し伸べられたらと思っています。これからも精一杯皆様へサポート支援をしつつ、次のリーダー（理事）を担う人材の育成を目標に掲げ、微力ではありますが頑張りたいと思います。

.....



研究教育部会
赤尾 正

このたび、引き続き研究教育部会理事を務めさせて頂きたくことになりました。

栄養・食を取り巻く環境は大きく変化し、2024年診療・介護・障害に関わる制度が変更され、栄養・食事管理について施設内

外や地域との連携が重視されることとなった。また、2023年4月に医療機能情報提供制度に係る報告事項が見直され、2023年5月1日（月）より、医療従事者の職種として厚生労働大臣が定めるものに、管理栄養士・栄養士が追加され、2023年12月22日（金）には、管理栄養士養成施設卒業生について管理栄養士国家試験の受験資格として栄養士免許を取得することを不要とする等、管理栄養士・栄養士制度に関することが閣議決定された。

大きな制度変更や社会からのニーズが高まる中、必要な情報を共有し、いかに効率よく、適切に栄養に関する業務を実践するかが大きな課題です。大阪府栄養士会として情報共有に留まらず、費用対効果や実効性、質の評価を意識しつつ、適切な事例研修や意見交換など広く提供する必要性を感じております。

継続が停滞に繋がらないよう、実行可能なことから進めたいと思います。皆様のご協力をよろしく申し上げます。



研究教育部会
植田 福裕

このたび、大阪府栄養士会の理事にあたらせていただきます。私が本会の理事をさせて頂いたのは2回目ですが少しでも会員の方々のお役に立てるよう務めさせて頂

きます。

さて、私は大学教員として主に管理栄養士・栄養士の後輩を育てることを大きな役割と考えていますが、管理栄養士・栄養士を取り巻く環境や社会的役割は時代とともに変化し、どの職種で働く管理栄養士・栄養士となっても栄養の専門家としての素養が今一層に問われている時代と考えられます。また、診療報酬等改定の裏付けとなるエビデンスの蓄積のために栄養学に関連した調査、研究を鋭意行い、論文文化を進める必要があります。特に、若い年代の管理栄養士・栄養士の方々には論文を執筆するということにも取り組んでいただけるような環境整備が必要で、これらのことに関するサポート体制の構築のお役に立ちたいとも考えています。



公衆衛生部会
坪井 美也子

このたび、公衆衛生部会の理事を務めさせていただくこととなりました。

本年3月、厚生労働省から健康日本21（第3次）が公表され、大阪府においては第4次大阪府食育推進計画が策定されました。さらに今年は、ワクワク EXPO with 第19回食育推進全国大会が、2025年には大阪・関西万博が開催されるまさに食育推進の飛躍の年となるこの機会に大阪府栄養士会の理事の大役を仰せつかることとなり、役員の皆様および会員の皆様方のお力添えをいただきながら、責務を果たしたいと考えております。

新型コロナウイルスの感染拡大により仕事や生活面でのデジタル化が進み、栄養士の業務にも今後さらなる影響が及ぼされると予測されます。また、便利になっていく反面、人と人とのつながりや対面の価値も重要視される時代になっていくと思われまます。そんな時代だからこそ、大阪府栄養士会の意義は大きく、会員同士の連携・協力を通して大きな力を発揮する場と考えます。その一助となれるよう、微力ではございますが尽力していく所存でございますので、ご指導ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



公衆衛生部会
栗野 琢也

このたび、公衆衛生部会の理事を務めさせていただくことになりました。このような大役を仰せつかるのは、身に余る重責ではございますが、役員の皆様並びに会員の皆様方のお力添えをいただきながら、精一杯責務を果たしたいと考えております。

令和6年度より健康日本21（第3次）がスタートしました。「誰一人取り残さない持続可能な社会の実現」に向けた栄養政策の充実並びに強化を図るためには、保健・地域・学校・勤労者・研究・医療・福祉・介護の各職域の管理栄養士・栄養士による相互連携が必要と考えております。また、多職種との連携や地域ネットワークの構築など“点”ではなく“面”での取り組みが重要になります。

このような社会のニーズに対応するためにも、大阪府栄養士会の活動内容をより充実させ、会員の皆様方の能力向上やスキルアップのお手伝いができるよう、微力ながら尽力してまいります。栄養士仲間と共に励み、助け合える場として、大阪府栄養士会がますます発展していく一助を担えればと思っております。何卒ご指導ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



地域活動部会
栗林 美貴子

このたび、2期目の地域活動部会の理事を務めさせていただくことになりました。今回は、初めての理事ということで真っ白な状態から始まり、徐々に栄養士会の活動や他部会との関わり、管理栄養士・栄養士を取り巻く環境などを理解することができました。

わたしは地域活動部会に所属し10年が経ちますが、その当時は食育中心の活動でしたが、現在は地域包括ケアシステム構築の推進に伴い、多職種との連携と多職種の行っている業務への理解を必要とされるような仕事が多くなってきております。

また、地域活動部会に所属する会員はフリーランスのかたも多く、乳幼児から高齢者までの食育や、地域ケア会議をはじめとする介護予防の仕事など、様々な分野の活動が行われており、そのため会員みなさんのご要望にお応えするような研修会を行うことは、とても難しい状況ですが、会員みなさまの声を拾い上げ、その時々タイムリーな情報を提供したいと考えております。その結果、それぞれの会員が地域から信頼され、安心して仕事を任せていただけるような管理栄養士・栄養士になるための活動を行ってまいります。

どうぞよろしくお願いいたします。



地域活動部会
松岡 幸代

今回、引き続き理事をさせていただくことになりました地域活動部会の松岡幸代です。

振り返れば、学校卒業後直ぐに大阪府栄養士会に入会し、管理栄養士生活40年を迎えました。地域活動部会の理事を2年務めさせていただき、

生涯学習や様々な健康のイベントの参加を通して、これからの管理栄養士に求められる資質を重く受け止める機会をいただきました。栄養ケア・ステーションでは、大阪府民の皆様「顔の見える管理栄養士」として、大阪府栄養士会は様々な取り組みに力を入れていることも理事をさせていただけたからこそわかるが多かったです。「百聞は一見にしかず」です。また他の部会の理事との交流を通して、管理栄養士の働き方の多様性も知ることができました。これからの管理栄養士の為にも、自分の経験値を踏まえて、理事として前向きに意見を述べていきたいと思っています。2025年の大阪万博に向けて理事の皆様と一致団結して取り組む所存です。今後ともよろしくお願い申し上げます。



地域活動部会
深川 貴世

このたび、二期目の理事を務めさせていただくことになりました。この数年は新型コロナウイルス感染症もあり、特定保健指導の第4期でも推進されているように、対面談からICT面談への置き換えが活性化してい

ます。仕事の量もやり方も大きく変化し、時代が目まぐるしく移っているのを肌で感じます。

今のまま立ち止まっていたはいけない、必要とされている在宅栄養指導の分野など地域活動としてもっと活動の幅を広げていきたい、と改めて思うようになりました。

新しい分野への挑戦は本人の踏み出す気持ちが一番必要なのは言うまでもありません。しかし、私のように在宅栄養指導に取り組むにはどうすればよいのか、実務はどう積んでいけば良いのか、後ろ盾のない地域活動部会で悩んでいる方も多いためと思います。

2年前に会員のために頑張っており、と先輩方からエールをいただき身が引き締まる思いで就任いたしました。今期もその気持ちを忘れず、会員の方のニーズに少しでもお役に立てるよう、先輩方が築いてきたものをより良く次に引き継げるよう努力して参りますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。



地域活動部会
山田 晴美

このたび、地域活動部会の理事を務めさせていただくことになりました。このような大役は初めてのことで、身に余る重責ではございますが、精一杯責務を果たしたいと考えております。

地位活動部会は、いろいろな分野の職務を経験した方が多く、地域の方にいろいろなかたちで栄養面などの支援をしております。介護予防や食育など幅広い年代の方々の支援をしております、多職種との関わることも多くあります。管理栄養士・栄養士が専門職としてスキルアップをすることが必要とされております。そのために役立つ情報を発信してサポートしていきます。

管理栄養士、栄養士が仲間と情報交換をし、助け合いながら能力向上、そして活躍していただきたいと思っております。そして栄養士会が発展していく一助を担えるように、微力ではありますが頑張っていきたいと思っております。皆様方のご指導、ご協力を賜りますように、よろしくお願い申し上げます。



福祉部会
丸山 香央理

今期も引き続き5期目の理事を務めさせていただくことになりました。

2024年の診療報酬改定、介護報酬改定、障がい福祉サービス報酬改定により医療と福祉の連携、口腔とリハビリ、栄養の一体的な支援の関りが評価されることになりました。管理栄養士・栄養士

の日々の取り組みがこれらの大きな評価になっています。栄養を取り巻く環境や支援の課題は様々あり、多岐にわたる業務のなかで日々研鑽を重ねていくことが未来の食支援に、また専門職として多職種と連携していくスキルを身につけていく必要性を再認識いたしました。栄養士会では会員の皆様に役立つタイムリーな研修会を企画し、会員の皆様の交流の場として、悩みを分かち合う場として、研修の学びだけではなく有意義な内容を計画しています。ぜひ参加していただき交流を深めていただきたいと思います。

大阪府栄養士会の更なる活性化に向け与えられた役割を会員の皆様と一緒に、微力ながら励んで参りたいと思っております。ご協力をお願いすることも多々あると思っておりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。



福祉部会
高田 敬子

このたび、引き続き4期目の理事を務めさせていただくことになりました。前期は、新型コロナウイルスの感染防止の中での研修会開催やオンラインを併用したハイブリット型の研修会を取り入れるなど、できるだけ多くの会員

の皆様に自己研鑽や新しい情報の提供、情報交換や交流の場を持っていただけるよう努めて参りました。令和6年度の介護報酬改定では、2025年には団塊の世代が後期高齢者になり介護需要の増加が見込まれる中で必要なサービスが切れ目なく受けられるよう地域包括ケアシステムのさらなる推進が求められています。その中で、管理栄養士・栄養士に何が求められているのか。医療と介護の連携強化、リハビリ・口腔・栄養の一体的な取り組み、エビデンスを活用した質の高い介護、それらを通して栄養士が多職種との連携を強め自立支援・重度化防止につなげていくことが求められていると思っております。少しずつ、栄養士の複数配置が増えていますが、1人で悩んでいる会員の方もいらっしゃるかと思います。今後とも、大阪府栄養士会の会員同士が職域を問わず気軽に現場での困りごとや情報交換ができる場を作り、会員の皆様とともに一歩前進できるよう努めて参りますので、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。



福祉部会
阿部 茉莉

二期目、理事をさせていただきます。

昨年度は、勤務している特別養護老人ホームが移転し、新施設の建設段階から携わりました。従来型からユニット型になり、リハビリテーション病院と調理場を共用して

います。引越してからは、新しい運用作りにも追われました。一人職場だから、役職がなくても色々しなくてはならない施設栄養士のつらさを感じつつも、皆様がたくさん聞けるから、なんとかやっていられます。今年度は、大阪市北区地域施設栄養士の会長もさせていただくことになりました。各地域にも給食施設栄養士会があると思います。自分が十分させていただけるとは思えない重責ですが、地域連携は大切だという同じ思いを持った方々がおられる限り、一緒に頑張りたいです。やりたがりなだけと思われても仕方がないのですが、自分としては、お食事を通しての人生を生きられる方が、一人でも増えていただきたいだけです。

大阪府栄養士会のつながりを、会員皆様のモチベーションにさせていただけるよう、繋いでいきたいと思っています。大阪府福祉栄養士の会というオープンチャットを立ち上げてみました。是非覗いてみてください。



福祉部会
太田 裕子

このたび、第11回定時総会においてご承認いただき、引き続き福祉部会の理事を務めさせていただきます。理事の仕事は、4期目になります。

公立の保育所やこども園の食事や食育に係わる仕事をし

ており、子どもたちの心と体がすこやかに成長し、望ましい食習慣を身につけ、生涯にわたって健康でいきいきとした生活を送るための基盤が築けるよう、微力ながら日々尽力しています。

これまで6年の間理事を務めさせていただき、会員の皆さまの期待や要望にどれだけ応えられたのかわかりませんが、少しでも皆さまの資質向上のお手伝いが出来ていたならうれしく思います。また、私自身理事を務めさせていただき、多職域に関する知識や情報、他部会の方々との交流など、栄養士の活動に関わることで得られたことがたくさんあり、自身のスキルアップに繋がる貴重な経験となっています。ぜひ会員の皆様にも広くこのような経験をしていただきたいと感じています。

そして今期は、他の理事の方々とも協力しながら研修など事業を充実させ、会員の増加に繋げるとともに、次の世代にバトンを渡せるような人材の育成に努めていきたいと思っています。どうぞご支援、ご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。



監事

田中 俊治

大阪府栄養士会の充実が大阪府民の健康に寄与すると言う信念で、平成2年より理事を務め、平成30年からは監事を務め今期で4期目となります。

監事の重要な責務は、理事の職務の執行を監査することにあります。この

ために、監事には各種の権限が付与され、また義務が課されています。

監事が複数いる場合でも、その権限は各監事が独立して行使でき、義務は各監事がそれぞれ負うこととなります。

これらの役割を理解し、公正かつ適正な監事業務に努めて参ります。

また、新聞報道によれば厚生労働省は、医療機関が掲げることができる診療科名に「睡眠科」を追加する方針を固めたとあります。すなわち、「睡眠内科」というような標榜が可能となります。

そこで、将来、診療科名に「栄養科」が追加され、「栄養内科」のような診療科名を標榜する医療機関が出てくることを期待して、日々の監査業務に励みたいと思っております。



会員外監事

田中 久喜

このたび、ご縁をいただき会員外監事を務めさせていただきますことになりました。

会員外監事として監事職務の理解に努め、公益社団法人大阪府栄養士会の理事の皆様とともに栄養士の発展ならびに管

理栄養士・栄養士の地位向上に向けた取り組みに微力ながら貢献できるよう務めさせていただきますので、ご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

さて2024年は、NHKの朝ドラで「弁護士」に続いて「管理栄養士」をヒロインとしたドラマが放映される予定です。製作が予定されるNHK大阪のおひざ元として、(公社)大阪府栄養士会もしっかりサポートされておられるとのことで、本ドラマを契機に、「食」を通じた健康向上を担う管理栄養士・栄養士業務に対する理解が深まり、栄養士業界の発展に少なからず好影響があるのではと個人的にも期待しているところです。

(公社)大阪府栄養士会が様々な場面で会員の皆様に寄り添い、貢献し、管理栄養士・栄養士業界の発展に寄与できるよう、役員の方として理事の皆様と栄養士会運営に取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。